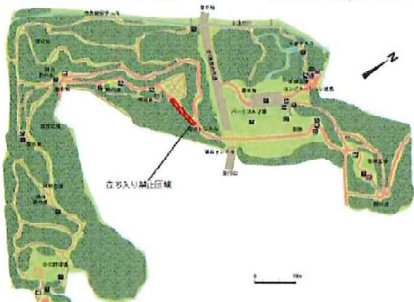


【応急処置及び事故・災害対応】

役職	役割
統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故・災害の発生の報告を受け、必要な応急処置を指示する。 ・ 対策本部を立ち上げ、関係機関に連絡・札幌市と対応協議をする。 ・ 利用者の避難が必要な場合は誘導人員を配置し、直ちに利用者の避難にあたらせる。 ・ 宮丘公園は広域避難場所となっていることから、大規模な避難が必要な災害が発生した場合、誘導のためのスタッフを配置する。 ・ 台風等の荒天が予想される場合は、事前に施設の固定・撤去等をスタッフに指示する。 ・ ヒグマの出没が認められたとき、札幌市と協議の上立入禁止措置を講ずる。
副管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理責任者の補佐を行う。 ・ 管理責任者の指示による対応が確実に実施されるようスタッフを直接指揮する。
事務スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内に立入禁止区域や危険個所が発生した場合、ホームページにて周知する。 ・ 管理責任者の指示のもと、五天山公園内の誘導を実施する。
受付スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理責任者の指示のもと、五天山公園内の誘導を実施する。
管理スタッフ（契約職員）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者がいる場合、必要な応急処置を実施し、被害拡大・二次災害の発生を防止するため被害者を安全な場所に避難させ、応援がくるまで被害者を守る。 ・ 管理責任者の指示のもと、五天山公園又は宮丘公園内の誘導を実施する。 ・ 管理責任者の指示によりヒグマ発生時等の立入禁止処置を実施する。 ・ 台風等の荒天が予想される場合は、管理責任者の指示により事前に施設の固定・撤去等を実施する。 ・ 施設の破損等が見つかった場合、その場で修繕可能なものは直ちに修繕する。 ・ その場で修繕できないものは、使用禁止措置を講じ、後日管理責任者の指示のもと、修繕を行う。
管理スタッフ（パート）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理責任者の指示のもと、五天山公園内の誘導を実施する。 ・ 施設の破損等が見つかった場合、その場で修繕可能なものは直ちに修繕する。 ・ 台風等の荒天が予想される場合は、管理責任者の指示により事前に施設の固定・撤去等を実施する。
環境学習館スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理責任者の指示のもと、五天山公園内の誘導を実施する。 ・ 地震発生時は展示物による二次被害が起きないように安全な場所に移動する。



スズメバチの巣発見時、立入禁止箇所をHPで周知



熊出没時の公園立入禁止処置

【再発防止・是正処置】

役職	役割
統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生後はその根本的原因を究明し、必要に応じて施設の改善を行いまたスタッフの教育を実施する。 ・事故・災害収束後、対応方法を検証し今後の予防処置、緊急時連絡体制の改善を行う。 ・荒天後は二次災害の発生が無いよう、園内を巡視する。必要であれば直ちに札幌市に報告し、修繕等を実施する。
副統括責任者	・統括責任者の補佐を行う。
事務スタッフ	・ホームページにて立入禁止措置の解除等を周知する。
受付スタッフ	・事故・災害発生後、改めて施設の破損箇所等ないか確認する。
管理スタッフ（契約職員）	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害発生後、改めて施設の破損箇所等ないか確認する。 ・統括責任者の指示に従い、荒天後の園内巡視を実施する。
環境学習館スタッフ	・事故・災害発生後、改めて施設の破損箇所等ないか確認する。

③防災訓練の予定

【令和3年度～令和7年度 防災訓練計画】

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日常巡視	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定期巡視	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安全教育	○									○		
緊急時対応教育	○									○		
防災訓練	○											
是正教育	随時											

日常巡視・定期巡視によって日頃より危険個所の把握に努め、事故発生や災害時の被害拡大につながらないように必要な修繕を実施する。また、管理業務内容や緊急時体制に見直しが必要な危険個所等が見つかった場合、是正教育にてスタッフに必要な教育を実施する。

安全教育・緊急時対応教育によって緊急時対応マニュアルに基づいた第三者安全対策、危険個所を発見した時の対応、緊急時体制、緊急時の対応・役割、AEDの使い方等を教育する。

また、スタッフ教育とは別に4月に災害発生を想定した防災訓練を実施する。

④事故等への対応方法

別紙の緊急時対応マニュアルに基づき適切に事故等に対応する。

⑤消防法への対応

1. 消防法上の防火対象物となる施設等はないが、多くの利用者が集まり、近隣には一般般住宅が多く建ち並んでいることから、消防法に準じて防火体制・対策を講じる。
2. 統括責任者を防火管理者とする。
3. 管理事務棟に設置する消火器等を毎年点検する。
4. 救急救命講習及びAED操作に関する教育を実施する。

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

仕様書に示す各事業（取組）の基本的な実施方針、業務の実施手法の概要を示してください。特に、実施手法に関しては目標を実現するための工夫などを積極的にアピールしてください。

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

①各取組の基本的な実施方針

利用促進を図るために、以下のテーマ毎に各取組を実施することを基本的な実施方針とする。

- 【1】利用者サービスの向上
- 【2】広報活動の充実
- 【3】展示の充実
- 【4】各団体・ボランティアとの連携
- 【5】イベントの充実

②取組の具体的な実施計画・手法

【1】利用者サービスの向上

1. マナー教育によりスタッフにホスピタリティー溢れる接遇を徹底する。
2. 苦情・意見・要望及び対応内容の園内掲示による利用者への周知を行う。
3. 管理運営体制図を園内掲示し、各スタッフには顔写真付の名札を着用させることで透明感ある管理体制を周知し利用者に安心感を与える。
4. 五天山公園は多くの利用者が集まるにも関わらず日陰となるスペースが少ないので、お年寄りや小さい子どもでも安心して公園に訪れられるように、テント、パラソル、屋根のない四阿への屋根設置、緑のカーテンを設置し、日陰スペースを増やす。
5. 既設のベンチの他、移動できるイス・テーブルを設置し利用者が休憩できるスペースを増設する。
6. 荷物を置くことができる棚を設置する。
7. 多目的トイレにウォシュレットを設置する。
8. 炊事広場には20台既設の焼台があるが、利用者増に対応し焼台を増設する。
9. ホタルの観賞時期は、駐車場開放時間を21時00分まで延長する。また、ホタル観賞会の他、期間中（1週間程度）は21時00分までスタッフが常駐し、希望者に対してホタルの説明を行う。
10. 炊事広場の開放期間は仕様書より延長し、5月から10月までとする。
11. 水車の運転は仕様書に示されている期間の他、学校等の団体利用時も運転する。
12. 環境学習館の開放期間は仕様書より延長し、4月から11月の9時から17時及び12月から3月の土日祝及びイベント時とする。
13. 快適な休憩スペースを整えるため、管理事務棟に観葉植物を設置する。
14. 冬季休憩所を設置し、暖房には環境を配慮して薪ストーブを設置する。
15. 管理事務棟の暖房は環境を配慮してペレットストーブを設置する。
16. 駐車場の混雑時のトラブル解消のため、混雑予想時は交通誘導員を配置する。
17. 利用者の安心のため、車上荒らしの予防措置として防犯カメラを設置する。
18. 五天山公園に「五天山」という文字とハートをかたどった花壇を造成し、新しい見どころを作り出す。
19. 五天山のふもとの池は雨水等のたまり水のため、腐敗がすすみやすく悪臭が発生することがある。そこで炭のリサイクルによるろ過材を利用してポンプでたまり水を循環させ腐敗を防ぎ、利用者が不快に感じない環境をつくる。また、循環させる際に水を噴出させることで噴水として新たな公園の魅力を作り出す。
20. 夏季期間中（概ね7月下旬～8月下旬）、木枠とブルーシートによる簡易プールを設置する。衛生面を考慮し、使用する水は水道水とし、毎日水は入れ替える。利用者が多い時等は水を常時循環させる（排水した水は再利用しない。）。清掃は毎日行う。この簡易プールは子ども専用とする。

21. 新型コロナウイルス等の感染症予防対策として行政より指示があった場合は適切な対応をとる。

例として新型コロナウイルス発生時における新北海道スタイルの周知や手指用消毒液の設置、適度に館内の換気等を行う。



日除けのテント



新設した休憩スペース



日除けの屋根



消毒用スプレー



荷物置きのための棚



荷物置きのための棚と柵



ソーシャルディスタンス処置

【2】広報活動の充実

1. 管理事務棟にパンフレットコーナーを設置し、現在の指定管理者で作成したパンフレットや札幌市作成のパンフレットを設置・配布する。
2. イベントのポスターやパンフレットを作成し配布する。
3. 公園かわら版を作成し公園にて配布する。また、ホームページにて電子版を配信する。
4. ホームページにてイベント情報やその他お知らせ、園内の危険箇所等を配信する。
5. ホームページには電子メールアドレス・電話番号・FAX番号を記載する。
6. ホームページは「札幌市公式ホームページガイドライン」及び「札幌市公式ホームページアクセシビリティ方針」に基づいてページを作成する。
7. ラジオ、広報誌等メディアを積極的に活用する。



ホームページ



作成したパンフレット

【3】展示の充実

1. 管理事務棟内にて水車に関するパネルを常設する。
2. 環境学習館では飼育中のホタルの幼虫やホタルに関するパネル、公園内の動植物ポスター、自然エネルギーをはじめとするエコポスターを展示する。展示内容は季節等に併せて随時更新する。
3. 動物標本・植物標本によって公園内の生物の多様性を伝える。
4. 環境学習館には専属スタッフを配置し展示内容の説明を行う。

【4】各団体・ボランティアとの連携

1. 地元連合町内会による「西野地区水車を保存する会」と協力し西野地区に伝わる水車を中心とした歴史を地域の子どもたちに紹介する。また、協働でイベントを開催し地域の歴史に対して利用者に興味を持ってもらう。
2. 「子どもと作ろう種から育てる未来の森」と協力し、市民と創るエコ体験パークとして混播法による自然林の再生を多くの市民特に子どもたちに体験してもらう。子どもと大人が共に体験学習する場として、また地域の特性を活かした豊かな動植物を観察することができる市民の憩いの場として、自然の森を育てていく。
3. 「NPO法人みんな幸せ元気会」と協力し、五天山を豊かな水のシンボルである「あじさいの森づくり」をする。
4. 地元連合町内会と協力し、地域に根付いたイベントを実施する。
5. 各市民団体と協力し植樹を通じて緑豊かな公園を造り、公園への愛着を深める。
6. これまでの指定管理業務でも行っている花植・清掃ボランティア活動を今後も、毎年5月3日に市民の方と共に実施する。
7. 西区パークゴルフ協会や各パークゴルフ愛好会等にパークゴルフ場を利用した際、気になる点の意見・要望について収集し今後の管理運営に役立てる。
8. 新しい公園利用者の開拓として「北海道アクションスポーツ協会」と協力しスケートボード場の設置や「ドリームラヴァー株式会社」と協力してあさいち商店街を開催する。



市民団体との協働による
種からの苗つくりの様子



市民団体との協働による
種から育てた苗の植栽の様子